

小型無人機に係る環境整備に向けた官民協議会（第4回） 議事要旨

日時：平成28年4月28日（木）10:30～11:30

場所：合同庁舎4号館12階共用1208特別会議室

1. 議事

- (1) 「利活用と技術開発のロードマップと制度設計に関する論点整理」（案）について
- (2) 意見交換

2. 議事概要

- 「利活用と技術開発のロードマップと制度設計に関する論点整理」（案）について
内閣官房、経済産業省、国土交通省より資料に沿って説明の後、以下の意見交換を経て、「利活用と技術開発のロードマップと制度設計に関する論点整理」を取りまとめた。

【意見交換】

- 3月にJapan Drone展を開催した際に、小型無人機の国際的な団体の会長から、各国とも小型無人機に関する制度設計には苦慮しているが、日本が広域的な方針を出していることは評価できるとの発言があった。そのため、本官民協議会の取組は積極的に世界に発信していくべきと考えているし、政府主導での取組においても是非その点を意識していただきたい。
- 利活用分野の例として「災害対応」について記載されているが、「防災」についてはどのように考えているか。
⇒ 政府全体としては「防災」にも小型無人機を活用するよう取り組んでいると理解している。本ロードマップでは、小型無人機の利活用分野を網羅的に記載しているわけではなく、小型無人機の利活用に当たって克服すべき共通の課題が明確になるような利活用分野を例として抽出している。このような整理に基づいて、特に技術的・制度的な課題が多いと考えられる「災害対応」を例として記載している。
- 「都市を含む地域における荷物配送」について、日本の住宅事情を勘案すると各戸への「宅配」を実現するのに多くの課題はあるものの、「荷物配送」には「宅配」の意味も含まれるという理解でよいか。
⇒ 「第2回未来投資に向けた官民対話」における総理の発言に合わせて「荷物

配送」という表現を用いこととするが、小型無人機による各戸への「宅配」の可能性を否定するものではない。

- レベル4に向けた技術開発として記載されている「有人機と同様の安全機能の確保」とは、どのような趣旨か。
 - ⇒ 有人機と同じ安全対策をそのまま小型無人機にも求める趣旨ではなく、有人機について安全性を求める際の考え方や評価の仕方を小型無人機について安全性を求める際にも参考にすべきということ。

- 「自律飛行」という言葉について、国際的にも「autonomous flight control」（自律飛行制御）という言葉が用いられるため、英語にする場合も「automatic」（自動）より「autonomous」（自律）とする方がよい。
 - ⇒ ICAOでは「autonomous」は一度飛行を開始すると、地上からの操作を受けずに機体の判断だけで飛ぶ無人航空機を指す用語として整理されており、基本的に自動で飛行しながらも随時地上からの指示を受けて飛行するものは「remotely piloted」と定義している。
 - ⇒ 利活用の面では「自律飛行／自動飛行」よりも「目視内／目視外」や「無人地帯／有人地帯」の観点の方が重要である。他方で、技術開発の面では「自律」や「自動」を区別し記載することが必要になる場合もある。

- 論点整理について、「航空機の離着陸の安全確保のための更なるルール整備」については記載しているとおりに検討を進めていただきたい。一方で、ロンドンのヒースロー空港において、先般、ドローンが着陸態勢に入っている旅客機に衝突した事案が生じている。そのため、原因の分析をした上で、ルール整備を行っていただきたい。
 - ⇒ 安全情報の収集分析について記載をしており、国内外の事故情報の収集をしっかり行っていきたいと考えている。
 - ⇒ ヒースローの事案については、国土交通省としても関心を持っており、可能な限り情報の収集に努めたいと考えている。

- 新幹線・高圧線にドローンが衝突するというリスクは今後利活用が進む中でリスクが高まることが想定されるが、今後の制度設計に当たって、そのような検討はなされるという理解でよいか。
 - ⇒ 制度設計をするというよりは、現在の航空法上支障が生じた場合に、制度の見直しをするということは政府として当然のことなので、官民協議会での議論に関わらず、支障が出る場合には検討することになる。

3. 松永内閣官房内閣審議官締め括り挨拶

今回で官民協議会は4回目。昨年12月に官民協議会・分科会を立ち上げて以降、毎回熱心に議論いただき感謝。

本日は、これまでの議論を踏まえ、「利活用と技術開発に関するロードマップと制度設計に関する論点整理」を取りまとめることができた。政府では、各種ロードマップを策定しているが、これだけの関係者の方々の意見をまとめて、多岐にわたる項目を整理したものはほぼ初めての試み。こういうロードマップを作成する際には、規制との関係が後追いになったり、ルールのあり方が切れた形で議論されることが多い。しかしながら、前回、航空法を改正する際にも、ルールを示した方が事業や研究開発が進みやすいと議論があったため、双方を意識してロードマップを作成した。このロードマップで、官民が目指すべき方向を共有できたことは意義深い。

また、論点整理の方でも、技術革新を促進するという視点が入っていることも画期的なことであると認識している。

このロードマップに基づき、官民が一体となって、小型無人機の機体性能の飛躍的向上や運航管理システムの構築等のための技術開発や環境整備を推進していくことになる。より一層の尽力をお願いしたい。

今後は、更なる安全性確保のための制度設計の方向性についての議論に移行する。本年夏の取りまとめに向けて、引き続き、協力をお願いしたい。

4. その他

- ・会議の資料は公表する。